

修了認定の方法及び基準

(1) 各科目の「行動目標・評価の基準」

ア 「行動目標」

「行動目標」は、各科目が、実務においてどのような行動ができる介護職員を養成しようとするのかを定義したものである。

研修内容は、研修修了時点でただちにできることは困難だが、研修事業者は、研修修了後一定の実務後にこの水準に到達する基礎を形成することを目標に、企画されている。

イ 「修了時の評価ポイント」

「修了時の評価ポイント」とは、各科目の修了時に、知識や技術の習得度を評価するポイントとして、最低限理解・習得すべき事項を定義したものである。

本研修課程では、下記のような方法を以て「行動目標」または「修了時評価のポイント」の水準に到達できているかということを確認し、評価する。

【講義・演習】

(ア) 知識

知識として知っていることを確認する。

A	行動目標の水準に到達しているレベル
B	評価ポイントの水準を十分に超えているレベル
C	評価ポイントの水準に到達しているレベル
D	評価ポイントの水準に到達していないレベル

→ 筆記試験や口答試験等実施（講師により作成）

(イ) 思考

基本的な知識や理論等に基づいて状況にあわせた思考ができることを確認する。

A	行動目標の水準に到達しているレベル
B	評価ポイントの水準を十分に超えているレベル
C	評価ポイントの水準に到達しているレベル
D	評価ポイントの水準に到達していないレベル

→ 中央福祉学院作成の論述式問題を使用（各課程の初日に配布）

(ウ) 介護技術

介護技術の習得を確認する。

A	利用者の心身の状況やありのままの生活を理解し、介護過程に沿って尊厳を支える介護技術が展開できるレベル
B	適切なコミュニケーションに基づき利用者と協働により介護技術が展開できるレベル
C	実技演習で行った程度の技術を習得しているレベル
D	実技演習で行った程度の習得が不十分なレベル

→ 教室での実技を行い確認

【通信】

出題数の7割以上を合格とし、不合格となった場合は合格ラインに達するまで再度問題を解き提出する。その点数は修了評価表に明記する。

科 目	合格点/総点
生活支援の理念と介護における尊厳の理解	14 / 20
認知症の理解	14 / 20
介護におけるコミュニケーションと介護技術	11 / 15
医療及び看護を提供する者との連携	14 / 20
介護における社会福祉援助技術	14 / 20
生活支援のためのアセスメントと計画	14 / 20

(2) 修了を認める場合の基準

上記、評価の基準を下記のとおり満たした場合に修了を認める。

科 目	知 識	思 考	介 護 技 術	通 信	そ の 他
生活支援の理念と介護における尊厳の理解	C 以上 の 評 価			課題を 提出し、 合格 ライン 以上の 得点	・出席状況 ・受講態度 等
認知症の理解					
介護におけるコミュニケーションと介護技術			C 以上 の 評 価		
医療及び看護を提供する者との連携					
介護における社会福祉援助技術					
生活支援のためのアセスメントと計画					